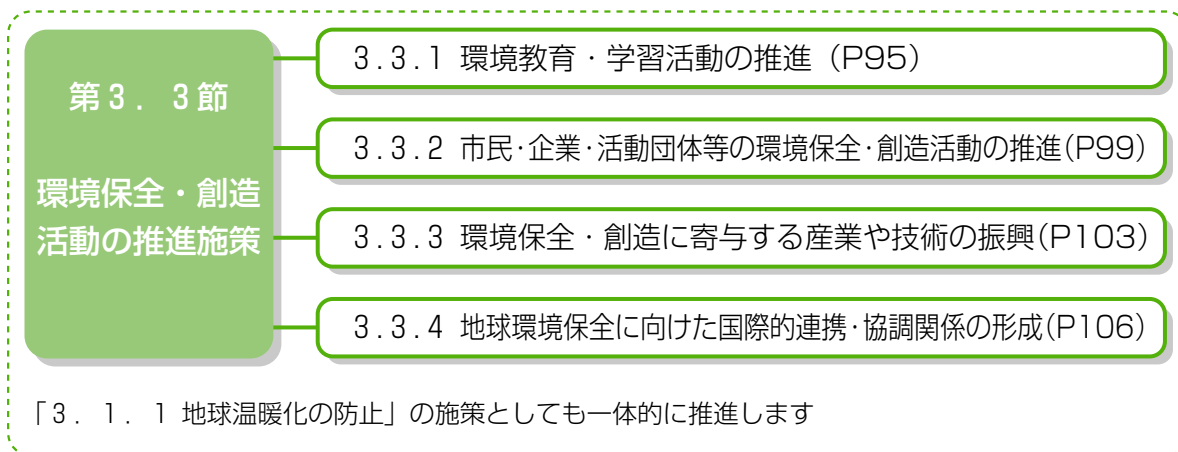


第3.3節 環境保全・創造活動の推進施策

第3.2節で示した7つの重点施策を柱とする「環境保全・創造のための都市づくり」を持続的に推進していくためには、環境保全と創造を進めようという「意識と活動」が不可欠です。そのためには、環境教育・学習活動の推進、市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動の推進、環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興、地球環境保全のための国際的ネットワークの形成を積極的に推進し、市民・企業・行政の知識や行動、技術、情報などを結集しながら先駆的な取り組みを展開していくことが重要な課題です。

図76 第3.3節体系図



3.3.1 重点施策

環境教育・学習活動の推進

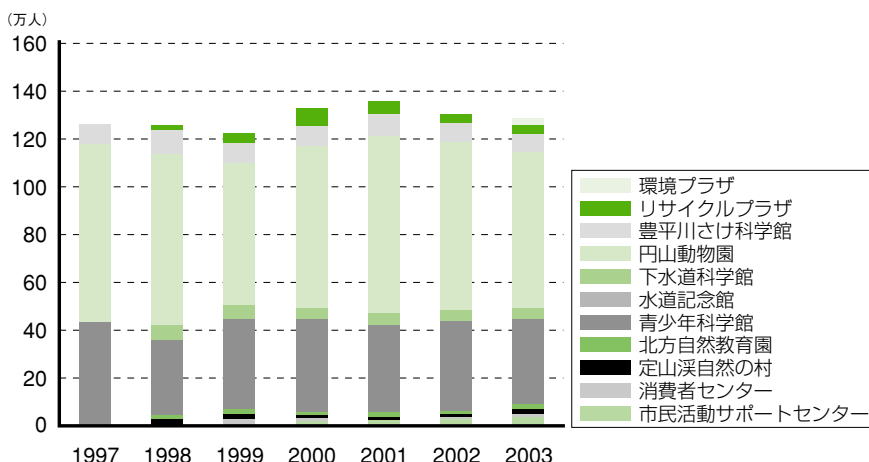
(1) 現状と課題

私たちは、かけがえのない地球環境を保全し、将来の世代に引き継ぐ責任と役割を負っています。そのため、物質的な豊かさを過度に追求するこれまでの生活を見直し、省エネルギーや省資源、物を大切にするなど、環境保全と創造に貢献する価値観に基づく新たな生活様式に転換する必要があります。

環境保全と創造に貢献する生活のあり方を築くためには、市民一人ひとりが地球環境問題について十分な知識を持ち、環境保全・創造のための主体者としての意識を高め、環境保全の行動に結びつけていかなければなりません。そのため、家庭や学校、地域、企業など様々な場における環境教育や学習活動を積極的に推進することが重要な課題です。2003年10月には、「環境保全活動・環境教育推進法」が施行され、国、地方公共団体、国民、民間団体、企業それぞれが環境教育を推進していくことが求められています。

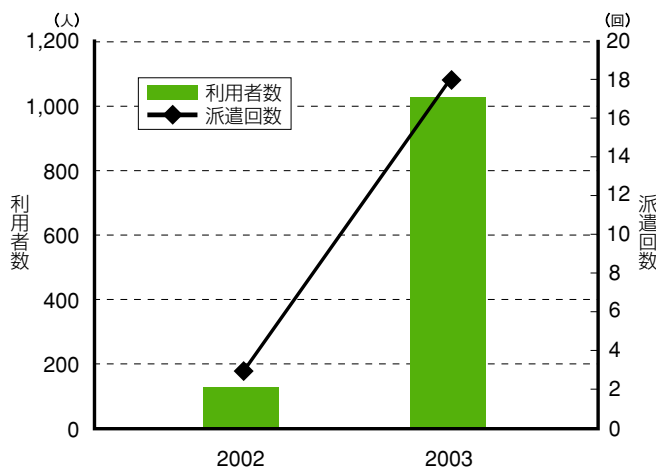
また、地球環境問題に関する意識啓発を推進する上では、地球環境の状況や動向、札幌の環境の状況と課題などに関する情報の収集・分析体制を整備するとともに、市民に対して的確に情報を提供・発信し、さらに行動意欲を高め、多くの人が環境保全・創造活動を実践するような仕組みをつくる必要があります。

図77 環境関連施設利用者数の推移



資料：札幌市

図78 環境教育リーダー制度利用状況の推移



資料：札幌市

(2) 基本目標

市民・企業・行政が協働で取り組む共通の目標

- 子どもから高齢者まで幅広い市民が、身近な地域の環境問題から地球環境問題まで、様々なテーマの環境問題について学習する場と機会を広げるため、家庭、学校、地域、企業などにおける具体的な行動に結びつく環境教育・学習プログラムの充実と人材養成を推進します。
- 市民に対して的確な環境情報を提供・発信するため、環境情報の調査・収集・分析体制の整備や、行政・大学・研究機関などの連携を図り、様々な情報手段を活用した開かれた情報提供・発信・受信のシステムづくりとネットワークづくりを推進します。

市民生活における取り組みの目標

- 学校、職場、環境関連施設⁹⁵、社会教育施設⁹⁶における学習や体験の機会に積極的に参加し、地球や地域で起こっている様々な環境問題について理解や関心を深め、できることから取り組みます。
- 市民に提供される情報を積極的に利用し、環境保全・創造のための学習や活動を進め、自らも情報の発信に取り組みます。

企業活動における取り組みの目標

- 企業向けの環境教育・学習プログラムへの参加や、従業員を対象とした環境教育の実施を進め、環境保全を重視した事業活動を推進します。
- 市民・活動団体・行政と連携し環境教育・学習の場や機会・人材などを提供します。
- 企業に提供されている情報を積極的に利用し、事業活動における環境配慮を進め、自らの取り組みなどについて積極的な情報発信に努めます。

目標を実現するための行動基準

札幌は、街全体を場として、あらゆる機会を通じて環境教育・学習に取り組めます。

環境教育・学習活動に関する取り組みが推進された札幌では、次のような市民生活、企業活動が実現されています。

目標を達成した市民生活

- ・環境に関する教育や学習、体験に多くの市民が参加し、そこで学んだことや、行政や企業などから提供される情報を活用し、日常生活の中で地球や地域の環境を保全する行動に取り組んでいます。
- ・市民から環境教育・学習を推進するための多彩な人材が育ち、活動の原動力となっています。

目標を達成した企業活動

- ・企業向けの環境教育・学習プログラムへの参加や、従業員を対象とした環境教育が進められ、従業員一人ひとりが事業活動の中で環境保全・創造活動を進める原動力になっています。
- ・企業に対して的確な情報提供が行われ、企業は環境配慮や情報発信などに積極的に取り組んでいます。

定量目標

- 環境関連施設の利用者数を当面2006年度に140万人とすることを目標とします。2006年度以降の目標については、達成状況に基づき新たに設定します。
- 環境教育・学習への札幌における取り組み状況を的確に把握・評価するための手法や体制等を次期計画改定までに確立します。

⁹⁵ 環境関連施設：定量目標である「環境関連施設利用者数」の対象とした11施設の他に、緑のセンター、青少年山の家、浄水場、下水処理場、清掃工場などの施設があります。

⁹⁶ 社会教育施設：市内には、市民会館、資料館、公民館、生涯学習センター、青少年科学館、天文台、教育文化会館、野外教育施設、青少年教育施設などの社会教育施設があります。

定量目標項目	1997年	2003年	目標	対応する施策の項目
環境関連施設利用者数 ⁹⁷	1,253千人	1,270千人	1,400千人*	(ア) 環境教育・学習プログラムの充実

※：2006年

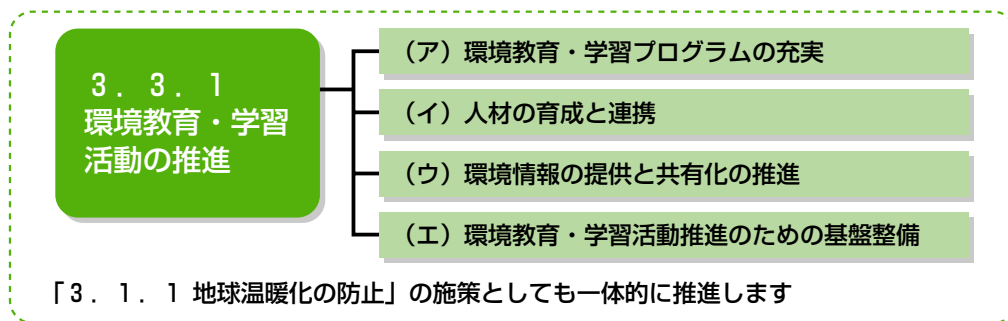
環境指標

環境指標項目	1997年	2003年	めざす方向	対応する施策の項目
こどもエコクラブ加入者数	172人	291人	増加	(ア) 環境教育・学習プログラムの充実
環境教育関連事業実施数	市民参加型環境教育関連事業実施数	109事業 ^{*1}	増加	
	企業参加型環境教育関連事業実施数	2事業 ^{*1}	増加	
環境教育リーダー制度 ⁹⁸ 利用者数	—	1,019人	増加	
ホームページアクセス件数	7,876件 ^{*2}	23,512件	増加	(ウ) 環境情報の提供と共有化の推進

※1：2001年 ※2：1999年

(3) 施策

図79 3.3.1施策体系図



(ア) 環境教育・学習プログラムの充実

- 人と環境の関わりについて正しい認識に立ち、自らの責任ある行動により、持続可能な社会の創造に自主的・自発的に参画できる市民を育てるため、環境教育プログラムを充実するとともに、環境副読本の充実と活用、「体験を通じて、自ら考え、調べ、学び、そして行動する」という過程を重視した体験学習等の実施などを積極的に推進します。
- 学校等を市民を対象とした環境教育・学習の場として活用するとともに、生涯学習センターなどの社会教育施設、図書館や児童会館等との連携の促進などにより、それぞれの場に応じた環境教育・学習プログラムの充実を図ります。
- 企業や行政の職場における環境保全の意識を高め、行動を促すため、環境マネジメントシステム⁹⁹の国際規格 (ISO14000シリーズ¹⁰⁰) や企業の社会的責任 (CSR)¹⁰¹に基づく自主的な取り組みなどに関するセミナーなどを開催します。

97 環境関連施設利用者数：ここでは、環境プラザ、リサイクルプラザ、豊平川さけ科学館、円山動物園、下水道科学館、水道記念館、青少年科学館、北方自然教育園、定山渓自然の村、消費者センター、市民活動サポートセンターの11施設の合計としています。

98 環境教育リーダー制度：学校の「総合的な学習の時間」や市民の環境に関する学習会などへ、助言や解説等を行う人材を派遣する制度。

99 環境マネジメントシステム：組織(企業等)の活動や提供するサービスが環境に与える負荷を低減することを目標として、環境保全に向けた取り組みを継続して改善していくための組織的な仕組みのことです。環境保全に関する方針や目標、計画等を定め、これを実行、記録し、その実施状況を点検して方針等を見直す一連の手続きを定めています。

100 ISO14000シリーズ：国際標準化機構 (ISO) が発行する環境保全に関する一連の国際規格の総称で、14000番台の番号が付けられることから、ISO14000s (シリーズ) と呼ばれています。このうち最も重要なものが環境マネジメントシステムの規格について定めたISO14001で、1996年9月に発行されました。

101 企業の社会的責任 (CSR)：利潤の追求はもとより、法令の遵守や環境対策などでも一定の責任を果たさないと、利害関係者から疎外され、その存続も危うくなるとされる考えです。

○環境問題に関する意識啓発と解決に向けた行動の喚起を図るため、環境プラザ¹⁰²等における環境イベントや環境問題に関する講演会の開催等を積極的に推進するとともに、環境教育・学習に取り組む企業や活動団体との連携による環境学習の機会やプログラムの充実を図ります。

(イ) 人材の育成と連携

○教師等を対象とした研修を実施し指導力の向上を図るとともに、専門家や企業の人材等との連携を推進します。

○市民等の自主的な環境教育・学習を支援・促進するため、環境学習プログラムの企画・運営・指導などを担う人材の確保やそれらの人材の派遣、活動団体等に対する支援などを推進します。

○様々な場における環境教育・学習活動を総合的・計画的に推進するため、行政の関係部局、企業、活動団体、教育機関等のネットワーク形成やコーディネート機能の充実を進め、各主体の連携を強化します。

(ウ) 環境情報の提供と共有化の推進

○大気汚染や水質汚濁などに関する環境監視・測定システムの充実や、行政、大学、研究機関、活動団体などのネットワーク化による情報収集の強化を図ります。

○大気環境、水環境、自然環境、交通対策、廃棄物対策など、札幌の環境に関する現状と課題、施策の推進状況などをまとめた札幌市環境白書を定期的に発行するとともに、環境に関する情報を市民・企業・行政が共有できるような情報システムや広報手段などを整備します。

○環境基本計画に基づく地球温暖化対策や都市づくり施策などの進行状況に関する情報提供を推進します。

○環境プラザ等における情報の受発信機能を充実・強化するとともに、環境情報の共有化を推進します。

○環境問題に関する意識啓発と解決に向けた行動の喚起を図るため、環境プラザ等における環境問題に関する積極的な広報活動などを推進するとともに、環境教育・学習に必要なプログラムに関する情報などの収集・整理を進め、積極的に提供します。

(エ) 環境教育・学習活動推進のための基盤整備

○「環境保全活動・環境教育推進法」の施行など、環境教育・学習活動を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、家庭、学校、地域、職場などの多様な場における具体的な行動の実践など環境保全・創造活動のより一層の促進に向けて、「札幌市環境教育・学習基本方針」の見直しを行います。

○市民や企業などの環境保全行動を評価し、行動意欲を増進させ、継続的な環境保全行動の実践につなげるための仕組みづくりを進めます。

○学校における幼児教育から大学教育に至るまでの継続的な環境教育の実施体制づくりに努めるとともに、環境教育モデル校の指定などを積極的に推進します。

○学校などにおける太陽光発電等の機器の導入などを進めるとともに、地域の自然資源、環境に配慮した設備を有する施設、環境保全・創造活動を実践する施設などについて、地域における教材としての活用を促進します。

○生涯学習の一環として、すべての市民が環境について学習できる場や機会の充実を図るため、利用しやすい環境教育・学習関連施設を整備・充実するとともに、大学や研究機関、企業、活動団体などとの連携を推進します。

¹⁰² 環境プラザ：市民の環境教育・学習の推進、市民団体や事業者の環境活動の支援など、広く環境活動を広げていくための拠点施設として、2003年9月に開設されました。

3.3.2 重点施策

市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動の推進

(1) 現状と課題

今日の地球環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムに基づく市民生活や事業活動などがその発生原因となっており、すべての市民や企業が加害者であり、同時に被害者でもあるという特性を持っています。したがって、これまでの産業型公害に対してとられてきた特定の発生原因に対する防止対策や規制措置などでは解決が困難です。今日の環境問題を克服していくためには、市民生活や事業活動のあり方を環境への影響をできるだけ少なくする方向へと転換していかねばなりません。そのため家庭や地域、学校、企業などの身近な場において、環境教育・学習に取り組み、さらに、市民や企業が主体となった環境保全・創造活動を積極的に推進して地球環境保全のための具体的な行動の実践を広げていくことが課題です。

近年、環境保全に取り組むNPO¹⁰³（環境NPO）は、環境保全と創造のための公益的活動を担う主体として重要性が高まっています。1998年12月の「特定非営利活動促進法（NPO法）¹⁰⁴」の施行以降、行政においてもNPOの支援や連携を進めるための施策が多く実施されています。

環境NPOは、環境保全・創造活動の実践において市民、企業、行政の連携と協働を図る上で、さらには地球環境問題に関する国際的な交流と協力を図る上でも大きな役割を發揮しており、環境NPOを積極的に支援し、それらの活動との連携を促進する必要があります。

図80 環境マネジメントシステム等導入事業所数の推移

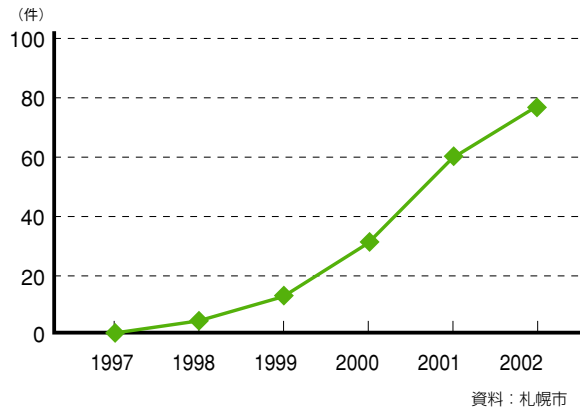
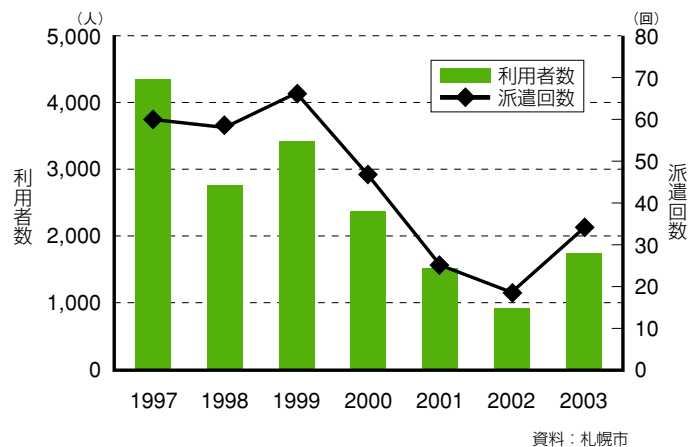


図81 環境保全アドバイザー制度利用状況の推移



¹⁰³ NPO：非営利団体（Nonprofit OrganizationまたはNon-for-profit Organization）のことで、市民の立場から公益的活動等に取り組む組織のことです。

¹⁰⁴ 特定非営利活動促進法（NPO法）：ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動の発展を促すために、特定の非営利活動を行う団体が法人格を取れるよう施行された法律。

(2) 基本目標

市民・企業・行政が協働で取り組む共通の目標

- 地球環境の保全や身近な地域の環境改善をめざした市民の環境保全・創造のための具体的な行動を積極的に支援・促進します。
- 企業の環境保全・創造のための具体的な活動を支援・促進するとともに、事業活動に関わる自主的な環境マネジメントシステムの導入や環境影響評価制度の運用を推進します。

市民生活における取り組みの目標

- 地球や身近な地域の環境を守る具体的な行動を積極的に実践します。また、活動団体にも参加し、活動します。
- 市民の視点や立場から企業の環境保全・創造活動に協力し支援します。また、環境のことを考えて行動するグリーンコンシューマーになります。

企業活動における取り組みの目標

- 地球や身近な地域の環境を守る市民や活動団体等の具体的な行動を積極的に支援します。
- 生産・流通・販売・廃棄などの各段階を通じて環境負荷を低減するとともに、環境マネジメントシステムの導入や環境情報の公表などに取り組めます。

● 目標を実現するための行動基準

札幌は、市民・企業・活動団体・行政のそれぞれが積極的・自発的に環境保全・創造に向けた具体的な行動を実践し、連携と協力、参加と協働により全市的な運動へと展開します。

市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動が推進された札幌では、次のような市民生活、企業活動が実現されています。

目標を達成した市民生活

・一人ひとりが地球や身近な地域の環境を守る様々な具体的な行動を実践し、活動団体への参加も積極的に行われています。市民や活動団体等が中心となって様々な取り組みが進められ、札幌全体での取り組みが多く行われています。

目標を達成した企業活動

・地球や身近な地域の環境を守るための自主的な取り組みや、地域の活動の支援などを積極的に進めています。市民・活動団体等と企業の環境コミュニケーションが活発に行われ、互いに協力しながら環境保全・創造活動に積極的に取り組んでいます。

定量目標

- 省エネルギーや省資源を実践している市民の登録者数を、2006年度に10万人とすることを目標とします。
- 環境マネジメントシステム等導入事業所数を、当面2006年度に300件とすることを目標とします。2006年度以降の目標については、達成状況に基づき新たに設定します。
- 市民・企業・活動団体等における環境保全・創造活動全般を総合的に支援するための情報提供の仕組みや市民・企業・活動団体等の環境コミュニケーションの状況を的確に把握・評価するための情報収集の体制等を次期計画改定までに確立します。

定量目標項目	1997年	2003年	目標	対応する施策の項目
省エネ・省資源行動を実践している市民登録者数	—	—	10万人 ^{*1}	(ア) 市民の環境保全・創造活動の促進
環境マネジメントシステム等導入事業所数 (ISO14001、HES ¹⁰⁵ 、エコアクション21 ¹⁰⁶ 等)	0件	75件 ^{*2}	300件 ^{*1}	(イ) 企業の環境保全・創造活動の促進

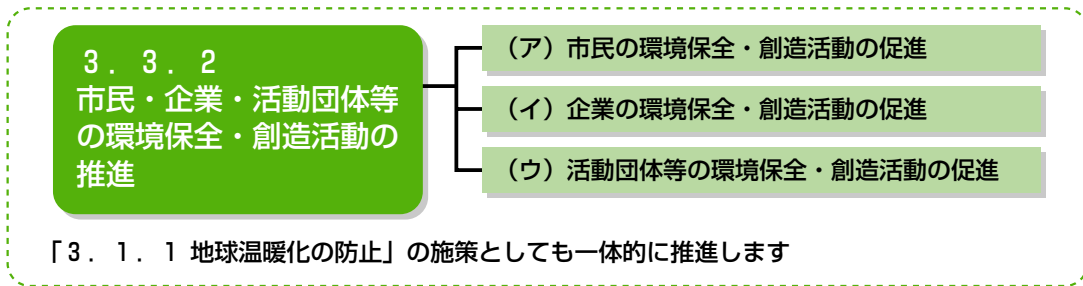
※1：2006年 ※2：2002年

環境指標

環境指標項目	1997年	2003年	めざす方向	対応する施策の項目
環境保全アドバイザー ¹⁰⁷ 制度利用者数	4,400人	1,741人	増加	(ア) 市民の環境保全・創造活動の促進 (ウ) 活動団体等の環境保全・創造活動の促進
環境関連活動団体数	42団体	113団体	増加	

(3) 施策

図82 3.3.2施策体系図



(ア) 市民の環境保全・創造活動の促進

- 家庭や学校、町内会などにおける緑化活動や美化活動、資源回収活動など、市民自らが行う身近な地域の環境保全・創造活動に対し、必要な支援を行うとともに、活動間の交流・連携や、先進的な取り組みの公表などを推進します。
- 市民の環境保全・創造活動を支援するため、環境保全アドバイザーなどの専門知識を持つ人、具体的な企画を行う役割を担う人（プランナー）、活動の場で参加者の自発的な行動を引き出し促進する役割を担う人（ファシリテーター）、様々な人や組織の間の調整やネットワークづくりの役割を担う人（コーディネーター）などの人材の確保及びネットワーク化を推進するとともに、人材に関する利用しやすい情報提供や対話の機会の充実を図ります。
- 「ローカルアジェンダ21」や「環境家計簿」「環境行動評価書」などを活用し、「札幌市環境活動推進会議¹⁰⁸」などと連携しながら、環境保全・創造のための具体的な行動を促進します。
- 地球環境問題に関する国際的な交流と協力に取り組む活動団体などとの連携を促進しながら、環境保全・創造のための具体的な行動を促進します。
- 各区における環境保全・創造に関する事業や取り組みへの市民の参加や協力を促進します。

105 HES：北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）は、ISO14001を手本とした中小企業向けの環境管理システムの名称で、より分かりやすく、より安価で、より取り組みやすくしたもので、環境保全活動の取り組みと経営の安定を支援するためにつくられたものです。

106 エコアクション21：中小事業者等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提供する目的で策定されたものです。環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつその取り組み結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されています。

107 環境保全アドバイザー制度：市民が環境に関する講演会や自然観察会を開催し、専門家による指導を希望する場合に、市があらかじめ委嘱したアドバイザーを派遣する制度。

108 札幌市環境活動推進会議：「札幌市環境基本条例」第25条に基づき、市民、事業者、行政が一体となって日常生活における環境に関する活動についての検討、実行を図ることを目的とした組織。委員は学識経験者、市民団体関係者、企業関係者、行政機関の職員により構成されています。

(イ) 企業の環境保全・創造活動の促進

- 企業や行政の職場における環境保全の意識を高め、行動を促すために、従業員・職員向けの環境教育や研修の支援、ボランティア休暇制度の導入・活用などを促進するための必要な情報提供を行います。
- 環境保全のための自主的な活動を促進する環境マネジメントシステムの導入や、環境会計¹⁰⁹、環境報告書¹¹⁰、企業の社会的責任に基づく持続可能性報告書¹¹¹などによる環境情報の公表を促進します。
- 中小企業等における、環境マネジメントシステムの導入を支援・促進するために情報提供や経済的支援などを推進します。
- 企業の環境マネジメントシステムに基づく自主的な環境保全活動や、地域の環境改善活動への参加など、様々な場を通じての自主的な環境保全・創造活動を促すとともに、企業の積極的な行動に対する評価などを行い、取り組みの促進を図ります。
- 商品の長寿命化や簡易包装の推進、再使用・再生利用しやすい商品の開発など、生産・流通・販売・廃棄の各段階を通しての商品等のライフサイクルアセスメント¹¹²やリスクマネジメント¹¹³を普及・促進します。
- 企業活動における環境負荷の低減や発生防止のための設備等の導入を支援・促進します。
- 各区における環境保全・創造に関する事業や取り組みへの企業の参加や協力を促進します。

(ウ) 活動団体等の環境保全・創造活動の促進

- 環境NPOなどの活動を積極的に育成・支援し、活動の発展を図ることにより、多様な環境保全・創造活動の展開や、より多くの市民等への広がり、市民・企業・行政の協働を推進します。
- まちづくりセンター等を活用し、地域において多彩な環境保全・創造活動を行っている町内会、環境NPO、ボランティア団体等に対し、必要な情報提供等を行い、活動団体間の交流・連携などを促進します。
- 各区における環境保全・創造活動などへの支援を積極的に推進するとともに、活動団体等の参加や協力を促進します。
- 環境保全・創造活動の総合的な拠点施設である環境プラザの各種機能の充実強化により活動団体等のネットワークの形成や活動の推進を図ります。

¹⁰⁹ 環境会計：企業が環境保全に関わる投資や経費、その効果などを正確に把握し、開示していくための仕組みです。

¹¹⁰ 環境報告書：企業が事業活動に伴う環境への負荷などを自己点検した報告書で、具体的には廃棄物の発生量や温室効果ガスの排出削減計画、環境保護への取り組みなどを記載して公表しているものです。

¹¹¹ 持続可能性報告書：欧米を中心に、企業の社会的責任（CSR）の考え方にに基づき、「環境・社会・経済」における取り組み成果（トリプルボトムライン）が重視されつつあり、環境面だけでなく社会・経済的側面も含めた報告書を作成・公表しています。

¹¹² ライフサイクルアセスメント：Life Cycle Assessment。ある製品の原材料採取の時点から製造工程、流通・販売、使用過程、廃棄の時点までそのライフサイクル全体について環境への負荷を評価することです。

¹¹³ リスクマネジメント：企業などが、あらかじめ想定されるリスクを分析してそれによる損失を予防・軽減する手法で、アメリカでは早くから保険と同義で用いられるほど発展してきました。また、英国では企業にリスクマネジメントを求める法律もあるなど欧米が先進的で、特に環境リスクは大きなリスクとしてとらえられています。

3.3.3 重点施策

環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興

(1) 現状と課題

地球環境保全の時代の都市づくりを進めるにあたっては、多雪・寒冷地・北方都市である札幌ならではの環境技術やシステムの研究開発が重要です。

こうした環境技術の研究開発を推進しながら、新しい技術の普及拡大を担う地域産業を育成することがもう一つの重要な課題です。そのためには、産学官共同による研究開発などを積極的に展開するとともに、環境技術に関する国際的な研究交流や情報交流、人的交流を促進し、札幌の特性を活かした地球環境保全の時代の都市づくりに関する先駆的な研究開発や実験事業などを推進しながら、環境保全・創造に寄与する地域の産業や技術を振興していくことが課題となります。

(2) 基本目標

市民・企業・行政が協働で取り組む共通の目標

- エネルギーの効率的な利用やゼロエミッションシステム、都市交通システム、自然再生技術など、環境への負荷を低減するための都市づくり技術の研究開発を推進します。
- 多雪・寒冷地において森林を保全・育成するための研究開発や国際的な研究協力関係の形成を推進します。
- 環境技術を基盤とする地域産業を育成するため、産学官共同による研究開発を推進します。

市民生活における取り組みの目標

- 地域における研究開発について市民の立場や視点から協力、支援します。
- 地元で開発、製造された製品などをできるだけ購入するなど地域産業の育成や振興に協力します。

企業活動における取り組みの目標

- 省エネルギーや自然エネルギー利用を進める都市のあり方、ゼロエミッション、環境低負荷型の交通システム、自然再生技術など、環境保全に貢献する技術の研究開発に取り組みます。
- 冬の気候に合った森林を守り育てるための研究や、自然再生技術の研究開発を進めます。
- 先進的な環境技術に基づいた地域産業を育てるため、大学や研究機関、国や自治体と共同で研究開発を進めます。

● 目標を実現するための行動基準

札幌は、地元の技術や産業を大切に環境を守る産業を育てます。

環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興に関する取り組みが推進された札幌では、次のような市民生活、企業活動が実現されています。

目標を達成した市民生活

- 日常の生活の中で地域で開発や製造された製品などが使われています。札幌で開発された技術が生活に活かされています。

目標を達成した企業活動

・環境への負荷の低減、あるいは多雪・寒冷といった地域特性を反映した技術開発が進み、世界に向けて発信されています。大学や研究機関などと共同で研究開発された環境技術に基づく、環境関連の地域産業が育っています。

定量目標

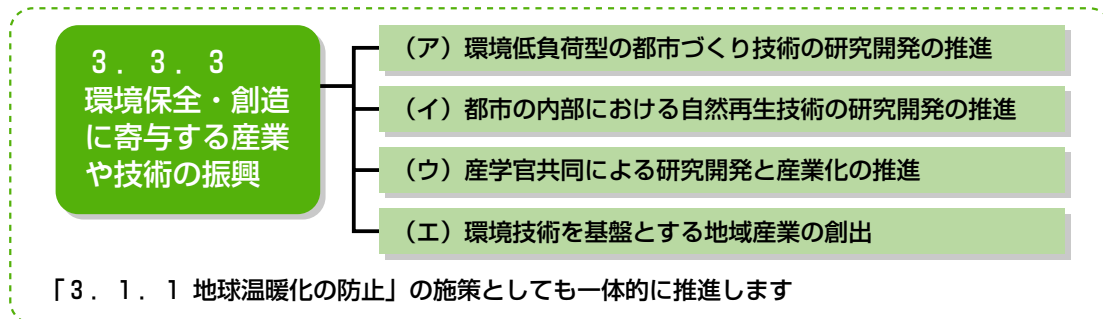
○札幌独自の環境関連製品やリサイクル技術等の認定制度を次期計画改定までに整備します。

環境指標

環境指標項目	1997年	2003年	めざす方向	対応する施策の項目
環境関連サービス事業所数	26社	92社	増加	(ア) 環境低負荷型の都市づくり技術の研究開発の推進 (イ) 都市の内部における自然再生技術の研究開発の推進 (ウ) 産学官共同による研究開発と産業化の推進

(3) 施策

図83 3.3.3施策体系図



(ア) 環境低負荷型の都市づくり技術の研究開発の推進

- エネルギー効率の高い都市づくりや、住宅などの省エネルギー、屋上緑化や冬の雪対策への取り組みなど、エネルギー消費量の削減のための技術の研究開発とモデル事業を推進します。
- 天然ガスなどを活用した多雪・寒冷地型のエネルギーシステム、自然エネルギーや都市排熱などの未利用エネルギーの活用などの研究開発と実用化を推進します。
- 使用済製品の再使用やごみの再生利用など、ゼロエミッション都市をめざした総合的なシステムや技術の研究開発とモデル事業を推進します。
- 天然ガス自動車などの低公害車を活用したバス交通システムや、北方都市型のライトレールトランジット¹¹⁴など、環境低負荷型の都市交通システムの研究開発を推進します。
- 情報通信技術を活用した環境・交通などの管理運営システムの研究開発とモデル事業を推進します。

¹¹⁴ ライトレールトランジット(LRT)：路面電車の一つ。従来の路面電車より高性能の電気軌道車両を用い、低床車両の導入、低騒音対策の実施、専用軌道による高速化などを新技術導入により実現し、利便性を高めた路面電車のシステム。

(イ) 都市の内部における自然再生技術の研究開発の推進

- 多雪・寒冷地における森林の保全と育成、水と緑のネットワーク形成に向けた自然再生技術の研究開発などを推進します。
- 都市の自然史や自然再生技術、将来像などを科学的に提示する研究・情報拠点の整備や国際的な研究交流、研究者のネットワークの形成を推進します。

(ウ) 産学官共同による研究開発と産業化の推進

- 北海道大学の先端科学技術共同研究センターなどを中核として、環境低負荷型の都市づくり技術に関する企業・大学間の共同研究を推進するとともに、地元企業の技術・製品開発を支援し、研究成果の実用化を図ります。
- 廃棄物の循環的な利用のための産業や技術の振興に向けた調査研究を推進します。
- 市内企業における環境ビジネスへの取り組みを促進するため、産学官の連携による人材の確保・育成や、情報の提供、補助制度の充実などの支援を推進します。

(エ) 環境技術を基盤とする地域産業の創出

- 環境技術を基盤とする地域産業の育成・創出を支援するためのモデル事業等について検討します。
- 市内で発生する廃棄物の再生利用の技術開発を促進するとともに、市独自の認定制度の検討など資源を地域で循環的に利用し、同時に需要創出にもつながる仕組みの導入について検討します。
- 環境に配慮した経営や環境に配慮した製品の使用が企業利益につながるというエコプロフィットの取り組みを普及し、環境関連産業を育成します。
- 地域の環境技術を基盤に個々に開発、製造されてきた様々な製品、サービス等について、札幌独自のラベルや格付けなど環境面からの付加価値を創出していく仕組みづくりを進めます。

(1) 現状と課題

札幌は北方圏の拠点都市としての都市づくりを進めており、地球環境の危機に直面している現在、地球環境の保全をめざして北方圏諸都市に共通する環境特性や課題に対応した都市づくりの研究開発を推進していかなければなりません。さらに、南極や北極周辺地域で減少が著しいオゾン層の保護や亜寒帯地域の森林保全対策を実施するなど、北方圏諸都市と連携しながら、地球環境の保全に積極的に取り組む必要があります。

また、自治体レベルでの国際協力として、急速な経済発展を遂げている近隣諸国をはじめ、世界各国・各都市と連携して、地球温暖化や酸性雨などの国境を越えた地球環境問題や途上国の環境問題の改善と解決を図るために、科学的手法による現状把握、環境保全のための技術協力、人材の派遣や育成などを推進することにより、緊密な連携・協調関係を形成していくことが必要です。さらに、地球環境問題に関する国際的な交流や協力において、市民・企業・活動団体等が重要な役割を担ってきており、参加の促進や支援などにより、市民・企業・活動団体等による国際交流・協力を推進していくことが必要です。

(2) 基本目標

● 市民・企業・行政が協働で取り組む共通の目標

- 北方圏諸都市との連携を促進し、冬のエネルギー消費量の削減対策や雪対策など、北方都市特有の環境問題の解決をめざした技術交流や共同研究などを推進します。
- 近隣諸国や途上国との交流を促進し、工業化に伴う環境問題の改善と地球温暖化や酸性雨の防止をめざした技術協力や人材派遣などを推進します。
- オゾン層の保護や森林資源の保全など、地球環境問題の改善に向けた国際的な取り組みに積極的に参加します。

● 市民生活における取り組みの目標

- 地域における研究開発等について、そのニーズに関する情報の提供や試用段階での協力など市民の立場や視点から協力、支援します。
- 国際的な環境保全のために札幌を訪れる研修生や留学生、会議の参加者等との交流を図ります。
- 環境をテーマとする姉妹都市交流や国際交流の機会などに積極的に参加します。

● 企業活動における取り組みの目標

- 冬のエネルギー消費量の削減や雪対策など、北方都市特有の環境問題を解決するため、気候や風土の似ている海外の都市と技術交流や共同研究を進めます。
- 近隣の国々や途上国に対する、環境を守るための技術や情報の提供、指導者の派遣などに協力します。
- 温暖化防止や森林保全など地球規模での環境問題を解決するため、国際的な取り組みに積極的に参加します。

● 目標を実現するための行動基準

札幌は、一人ひとりが世界の人々と手を携えて環境保全・創造のために行動します。

地球環境保全に向けた国際的連携・協調関係の形成に関する取り組みが推進された札幌では、次のような市民生活、企業活動が実現されています。

目標を達成した市民生活

- 国際的な環境保全のために札幌を訪れる研修生や留学生、会議の参加者との交流を深め、環境をテーマとする姉妹都市交流や海外における環境保全・創造活動などに多くの人々が参加しています。また、ホームステイや国際会議の運営などに積極的に協力しています。

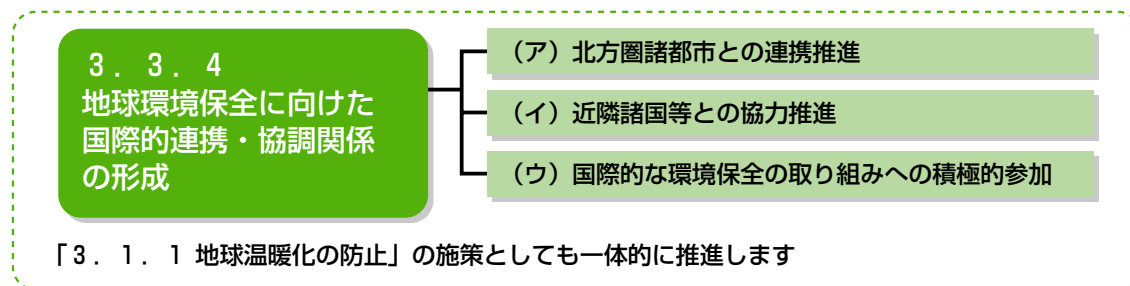
目標を達成した企業活動

- 気候風土の似ている海外の都市と、冬期のエネルギー消費削減や雪対策などについて技術交流や共同研究を進めるなど、北方圏特有の研究開発を行う企業が増えています。
- 環境を守るための技術や情報の提供、指導者の派遣などを行い、近隣の国々や途上国を支援する企業も増えています。

環境指標

環境指標項目		1997年	2003年	めざす方向	対応する施策の項目
国際協力事業 実施状況	JICA研修生受入人数	125人	63人	増加	(イ) 近隣諸国等との協力推進 (ウ) 国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加
	JICA研修コース設定数	20	8	増加	

図84 3.3.4施策体系図



(ア) 北方圏諸都市との連携推進

○「世界冬の都市市長会議¹¹⁵」などによる自治体行政レベルでの都市間の連携強化を図るとともに、環境に関する技術開発と産業化をめざした研究者交流、企業交流などを推進します。

(イ) 近隣諸国等との協力推進

○大気汚染や森林の減少など、近隣諸国や途上国の工業化と都市化の進展に伴って生じる環境問題について、国際協力機構（JICA）等と協力し、人材派遣や研修生の受け入れなど、国際的な取り組みへの貢献を推進します。

○環境をテーマとする姉妹都市交流や、国際協力活動への参加の促進や支援などにより、市民・企業・活動団体等の国際交流・協力を推進します。

(ウ) 国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加

○「国際環境自治体協議会（ICLEI）¹¹⁶」への参加をはじめ、インターネットなどを活用した環境情報網の活用、地球温暖化防止や酸性雨防止、オゾン層保護などに関する継続的観測、産学官の連携による調査研究などを通じて、国際的な環境保全への取り組みに積極的に参加します。

○国際的な環境会議を積極的に誘致し、国際貢献を図るとともに、世界に向けた札幌についての情報発信や、情報交換、研究交流などを推進します。

○木材製品の利用にあたっては、「国際熱帯木材機関（ITTO）」のガイドラインに沿って持続的管理が行われている森林や、森林認証制度によって認証された森林から生産された木材や木材製品を選ぶなど、森林資源の保全への貢献を推進します。

○市民、企業、活動団体等に対し、適切な情報提供を行うなど、国際的な環境保全活動への参加を促進します。

¹¹⁵ 世界冬の都市市長会議：世界冬の都市市長会議は、「冬は資源であり、財産である」というスローガンのもと、気候・風土の似ている世界の北方都市が集まり、共通する課題について話し合い、快適な北方都市を創造することを目的に札幌市が提唱し、1982年に札幌で第1回会議が開催されました。

¹¹⁶ 国際環境自治体協議会（ICLEI）：地方公共団体の環境政策や事業を支援するため、国際レベルでの専門的サービスを提供するなどの機能を有する機関。1990年9月、国連などの主催による「持続可能な未来のための世界会議」で世界の地方自治体が果たすべき重要な役割について議論が行われ、その結果、設立されました。